

各 協 力 委 員 殿

茨城県庁生活協同組合

理事長 池元 和典

団体扱自動車保険の取扱について

当生協の運営につきましては、日ごろから格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当生協では、組合員の生活の向上に資するため、経済的メリットのある団体扱自動車保険の導入を進めてきたところです。

今般、下記3社につきまして、取扱いを開始いたしますので、ご了承くださいますとともに、ご多用中恐縮ですが、貴所属組合員の皆様にご周知くださいますようお願いいたします。

なお、あいおいニッセイ同和損保と共栄火災海上の2社とも、調整を進めておりますので、取扱いが可能となりましたら、改めてご案内いたします。

団体扱契約の保険は、加入実績などに応じて割増引率が適用されますので、組合員の皆様からご協力をいただけますよう、よろしくようお願い申し上げます。

記

- 1 取扱保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
- 2 取扱開始時期 令和6年2月1日より
(始期日及び契約手続きが令和6年2月以降の方)
- 3 対象者（保険契約者） 茨城県に勤務し、茨城県から毎月給与の支払いを受けている方、
または茨城県を退職された方で、茨城県庁生活協同組合の組合員
- 4 団体割引率 割引率については、別紙チラシをご覧ください。
- 5 手続き方法 ○三井住友海上火災(株)、東京海上日動火災保険(株)
※現在契約している代理店へご確認ください。
○損害保険ジャパン(株)
※県庁生協へご確認ください。
○ご不明な点や、現在ご自身が契約している自動車保険会社以外で、
上記社のお見積りをご要望の方は、県庁生協へご連絡ください。

【取扱代理店】

茨城県庁生活協同組合 担当：寺門

〒310-0852 水戸市笠原町 978-6

TEL：029-301-6150

FAX：029-301-6159